

平成 21 年度第 6 回理事会次第

日 時 平成 21 年 11 月 29 日 (日) 10 : 00

会 場 千葉県社会福祉センター 4 階会議室

1. 出席者及び資料の確認

2. 開会

3. 会長挨拶

4. 議 題

(1) 報告事項に対する質疑

(2) 議事(案)

1. 代議員選任規程について

2. 千葉市安心生活創造モデル事業について

3. 次年度事業計画および予算案の作成について

(3) その他

5. 閉会

企画部会 報告事項

<三団体合同研修打ち合わせ 報告>

11月19日(木) 19:30～ 社会福祉センター4階 事務局

出席者(敬称略、50音順)

医療社会事業協会:高橋、吉成

精神保健福祉士協会:安藤、松田

社会福祉士会:桜井、鈴木、高橋

◎10月19日三団体研修打ち合わせのおさらい

今回の三団体合同研修において市川市社会福祉協議会製作の『心の遺言ノート』を取り上げることが承認された。

また、アセスメントツールとしての活用例の報告や、それぞれの職場のアセスメントツールの使用法について報告を行った。構成は講演とグループワークというスタイルで検討し、グループワークでは相談者についてもワーカー自身についても存在を認め、長所を見出す姿勢を養うために否定的なコメントをしない、というルールを決めるのも効果的ではないか、との意見も出された。

◎研修概要および進捗状況

テーマ:『「地域で生きる」を支援する ～本人の自己決定を大切にするために～』

講演:「心の遺言ノート」のすすめ(仮)

講師:市川市社会福祉協議会 山崎 泰介氏(千葉県社会福祉士会会長)

日時:平成22年2月28日 13:30～16:30(13時入り、17時撤収、少し早めに入れるか交渉)

場所:千葉県文化会館 第1・2会議室 (70㎡、99名のキャパ)

* 審査があるが、通る見込み。チラシ掲載は問題ない。

* グループワーク用に長机2本1組で(8人目安)はじめから島をつくっておく。

受付:各団体で行い、事前にグループ分けは行わず、来た順にグループ番号のカードを配る(そのほうがグループの人数が平均的になるので)。

◎内容およびプログラム

「心の遺言ノート」を題材に、「自分を振り返ることの大切さ」をテーマとしたい。そこで、「もしもの時・死への準備」に対する活用にとどまらず、「心の遺言ノート」のさらなる魅力を伝えてほしい。また部分コピーや抜粋再構成で資料配布が可能なら参加者が実際に記入してみる体験型も良いのではないかな。

講演:

①「心の遺言ノート」が作製された経緯や思いなど含め紹介

②法律や制度面のレクチャー:意思決定が困難になったときや亡くなったときの準備 など

体験:

③自分でも記入してみることで、「振り返り」としての役割を実感してもらう

:本人が記入することによる効果やアセスメントとしての役割

④自分を振り返ることの大切さを学ぶ

: 自らをアセスメントすること(ワーカーへの自己覚知の喚起)

グループワーク:

各自、職場の便利ツールを持参してもらい、情報交換しながら、「どういう風に生きたいか」「自分らしく生きる」ことを聞き出すために、というテーマでアセスメントツールを作ってみる。箇条書きやブレインストーミング形式で挙げてみることでよいのではないか？

以上のような意見が出された。

◎チラシについて

・サブタイトル『本人の自己決定を大切にするために』では内容が分かりにくい？

今回の内容は、心の遺言ノートというツールから、「自分自身を振り返る大切さ、ワーカーとしての振り返りが大切ということを考える。死ぬ間際の遺言とは違い、命のバトンを渡すまで住み慣れた地域で生活し、意思を伝えるためにも必要なもの。」であることを学んでもらいたい。

⇒案内のチラシに、「心の遺言ノートを知っていますか？」など、今回の講演のイメージがつくような文章を盛り込む。

・定員を会場規定通り、99名と記載する

・地図上だと「千葉寺駅」からも歩けそうに見えるため、他の物を探す。

・「〇〇駅から徒歩〇分」などを加える。

◎今後の流れ

・サブタイトルを含め、チラシの内容を再度検討する(社会福祉士会が担当)

・11月末の社会福祉士会理事会後、講演者の山崎会長に内容を確認してもらう。それにより、12月中に一度山崎会長を含めて話し合いが必要になるか決定する。

次回の三団体合同研修ワーキンググループの会議は、講師との打ち合わせが必要な場合は12月中に開催し、不要の場合は案内チラシの構成をメールでやりとりし、1月中旬に開催する見込みとなる。

広報部会 報告事項

<部会開催報告>

平成21年11月16日(月) 19:30~23:00 千葉県社会福祉士会事務局

校正会議開催 出席者:古澤、松本、森、山口定、鈴木

12月発行の『点と線』第71号についての校正作業を行いました。

『点と線』の発送作業は、地域集会地区割り「美浜区・稲毛区」にて行います。

<広告掲載依頼>

平成21年度第5回理事会にて、北理事からご紹介のあった『千葉県訪問介護フォーラム』のプログラムへの、当会のPR原稿の掲載スペースをいただきましたので、昨年度開催のフォーラムに掲載した原稿を今年度も掲載依頼することとしたいと思います。

原稿の内容については別添資料をご参照ください。

<新規事業アイデア募集>

9月発行の『点と線』第70号にて募集した、会員提案の新規事業アイデア募集ですが、11月15日の〆切時点で4名から6件の応募がありました。提案者と事業名は以下の通りです。

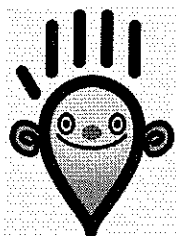
今後、総務委員会にて第一次審査を行います。

事業名	提案者
『市民公開講座&相談会の実施』	野坂 巖男
『「いのちの電話」との協力関係を築く』	野坂 巖男
『活動事業内部連携・外部対応システム』	野田 滋
『生活しづらさ相談』	上谷 豪
『災害福祉部会』	小村 貴司
『自殺防止相談部会』	小村 貴司

支えるあなたを守りたい！！

- ・ 福祉異業種とネットワークを創りたい!
- ・ 社会資源や制度について勉強したい!
- ・ 自分の思いを聞いて欲しい!
- ・ ご自身の生活の中で困っていることが…
こんな時、ご相談ください!

ヘルパーの皆さまが、安心して
お客様のお手伝いができるよう
私たちは応援します。



社団法人
千葉県社会福祉士会
<http://www.cswchiba.com/>
電話番号：043-238-2866

地域包括支援センター部会報告事項

報告事項

①11月26日の話し合いについて

千葉県庁にて11月26日午後7時～9時50分まで話し合いを行った。
今回の話し合いは活動フローに関する内容が主となった。

添付資料①相談支援体制設置に向けた検討、添付資料②フロー案
フロー案については見直しを検討する箇所が話し合いの結果複数発生した。

訂正内容等

- ・ 県から社会福祉士会、弁護士（会ではなく個人に直接依頼）に対応を依頼したあと、フロー図では事務局と両会で対応について話し合いをすることとなっているが、時間的な問題もあり、電話での調整とする。
- ・ ケース会議への出席をチームの活動の基本とするが、電話や来所の対応も場合によって行うこととする。軽微な相談については県の窓口で対応する。
- ・ フロー図にある緊急性の判断は虐待に対する緊急性ではなく、市町村・地域包括の相談対応に対して時間に余裕をもてるか、不可能かという意味と確認。
- ・ ケース会議の日程等は件で調整する。

②平成 21 年度千葉県虐待防止対策研修について

今年度も千葉県から研修の委託の依頼があった。（添付資料③県からの案）

- ・ 前回は100人規模の包括・行政双方が参加する研修を2回行ったが、今回は包括向け2回、行政向け2回（1回あたりの参加者は50名）の依頼。
- ・ 包括部会の宮間さん、須田さんで研修案を作成中。講師の都合により市町村向けの研修は100人規模を1回開催にすることも検討。

相談支援体制（相談窓口）設置に向けた検討

●活動フローと役割分担

- ①全体の流れ（ステージに応じた相談活動の流れ）
- ②相談窓口における事案整理（緊急性判断等）と両会への支援依頼方法（ツールと様式）
- ③専門職チーム相談対応検討部会の体制
- ④相談対応後の報告方法
- ⑤対象事案と対象業務の範囲

①全体の流れ

資料4：相談フロー案のとおり

②相談窓口における事案整理と両会への支援要請方法（ツールと様式）

資料5：千葉県高齢者虐待対応専門職チーム支援要請関係書類

資料6：帳票A票～D票

（日本社会福祉士会「虐待対応ソーシャルワークモデルに基づく高齢者虐待対応テキストから」）

【支援要請受理から両会への支援要請～相談終了後の報告までの主な流れと使用様式】

①市町村・地域包括支援センター ⇒ 県高齢者福祉課（事務局）

⇒別記様式1及び1-1

②県高齢者福祉課 ⇒ 両会への支援要請

⇒別記様式2

※事務局によるアセスメント

⇒帳票A票～D票

③両会から県高齢者福祉課への回答

⇒別記様式3

④市町村・地域包括支援センターから県高齢者福祉課への実績報告

⇒別記様式4（県への提出前に相談対応者が内容を確認すること）

【事務局に求められる判断】

- ①緊急性の判断
- ②支援要請の是非の判断

【両会に求められる判断と作業】

- ①支援要請を受けるかの是非
・支援形態の判断
- ②緊急性の判断
- ③相談日・相談者・相談場所の調整
- ④相談対応検討会議の調整

③専門職チーム相談対応検討会議の体制

- ①相談対応者
- ②事務局
- ③相談対応者あるいは両会のチームリーダーが参加を要請するもの

④相談対応後の報告方法

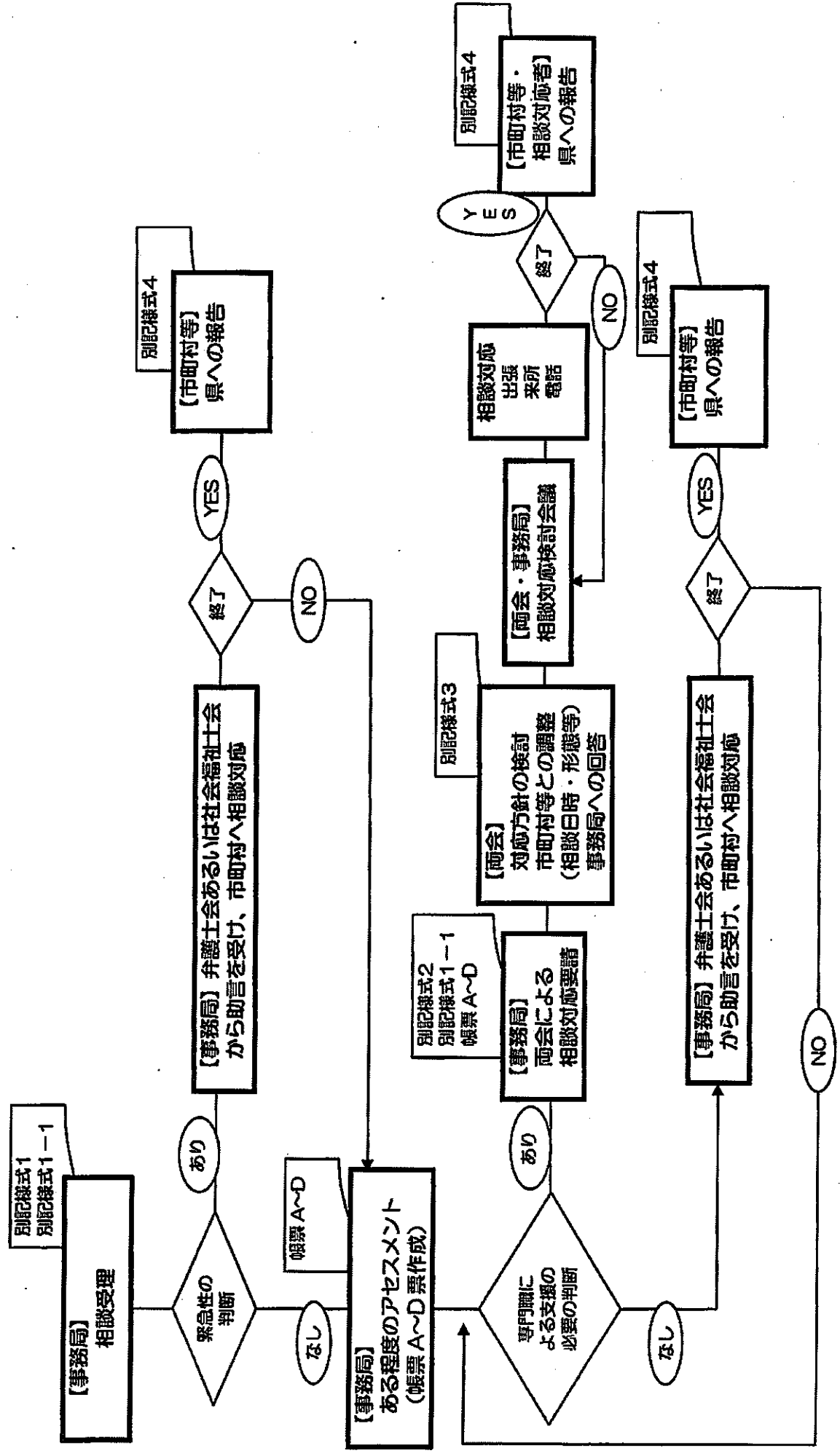
市町村・地域包括支援センターが別記様式4により、相談結果概要を作成し、主相談対応者が内容を確認する。

⑤対象事案と対象業務の範囲

（対象事案）高齢者権利擁護支援業務において、市町村・地域包括支援センターの担当職員が対応に苦慮しているケース。

（対象業務）「具体的なケースについての支援方針の判断や対応を直接行うものではない。」を原則とする。

千葉県高齢者虐待対応専門職チーム相談フロー（案）



平成21年度千葉県高齢者虐待防止対策研修事業
《市町村・地域包括支援センター職員等対象》

(1) 目的

虐待を受けた高齢者の保護並びに養護者に対する支援が、専門的知識に基づき適正に行われるよう、関係機関の職員の資質の向上を図る。

(2) 対象 ※対象別の研修を開催したい

- ①各市町村高齢者虐待防止担当者
- ②地域包括支援センター・在宅介護支援センター・中核地域生活支援センター職員

(3) 研修人数 200人(50人×4回)

対象①・・・50人×2回

対象②・・・50人×2回

(4) 内容とねらい 研修期間：1日

①各市町村高齢者虐待防止担当者向け

i) 高齢者虐待防止法の理解

高齢者虐待防止法における市町村の責務(=権限)を理解する。

ii) 虐待防止ネットワークの構築

ネットワーク構築の方法・具体的取り組み・効果等を理解する。

iii) 成年後見制度の活用について

成年後見制度活用の必要性和効果を理解する。

iv) DV防止法の基礎知識

DV防止法を学ぶことにより、被害者支援の方向性における高齢者虐待防止法との違いを学ぶ。

②地域包括支援センター・在宅介護支援センター・中核地域生活支援センター

i) 高齢者虐待防止法の理解

高齢者虐待防止法の基本を確認するとともに、行政・地域包括支援センターそれぞれの役割を理解する。

ii) 初動体制とアドバイス

事実確認や緊急性の判断等初動期対応のポイントを理解する。

iii) グループワーク

- ・事例検討により、ii)の事項について、さらに理解を深める。
- ・虐待対応の各段階でどのような視点が必要かを理解する。

iv) 精神障害者等の家族支援について

・精神障害とはどういうものか及び接するときのポイント等を学ぶとともに、家族全体を支援していくことの必要性を理解する。

(5) 予算 733,000 円

(内訳)

費 目	金 額	備 考
報 償 費	420,000	
旅 費	112,000	
需 用 費	46,000	
役 務 費	40,000	
使用料及び賃借料	80,000	
消費税及び地方消費税	34,900	
計	732,900	

相談事業部会報告事項

会議・研修会記録票

内容	開催した事業の振り返りと情報共有 講演会の内容決定など
日時	21年11月14日(土) 13時30分~15時30分
場所	千葉県社会福祉センター 1F ミニ会議室
出席者(人数)	久保田、辻村、森澤、山本、西沢(敬称略)見学 1名
記録	西沢 1、無料相談事業について ・7月11日(土)就職フェア 久保田理事、森澤さん 担当 7~8人ほどの参加。職域を説明する資料や資格取得ルートなど参考になる資料が渡せばよかった。 ・10月17日(土)就職フェア 森沢さん、辻村さん 担当 13~14名の相談者が来られ、また3~4名ほどの待機者がいた、その方々は待ちきれず、帰ってしまった。対応者が3人いても良いかも。 ・10月24日(土)習志野福祉祭り 久保田理事 山本さん 担当 相談は2件。当会ブースがさみしすぎため何の会だか不明瞭。明瞭なブースに装飾し、のぼりなどを掲げる。またチラシなども配ったりする。 来年度は新規開拓として県内の福祉祭りにCMする。またその地区の地域集会と連動して行うことを検討する。 次年度の当該祭りは行われぬ可能性がある。 2、悩める福祉士サポート事業 相談実績は0。また問い合わせも無。 今後については12月の点と線に再度チラシを同封し、CMする。 また相談しやすい名称の変更も検討する。 3、講演会について テーマ：ストレスマネジメント、セルフケアについて 日時：平成22年1月23日(土)13:30~16:30 会場：社会福祉センター4F 会議室 費用：会員1500円 非会員2000円 その他：部員は当日12時半ごろ集合 講演会終了後、委員会を開催します。 担当 チラシ作成・庶務 西沢 講師交渉 山本さん 4、その他 見学者1名あり。

研修啓発部会

〔報告事項〕

- ジェイシー教育研究所 WEB 模試
→現在問題作成から 1 次点検作業中
12/7 入稿予定
- 直前模試 平成 22 年 1 月 10 日・11 日開催予定
→現在申し込み受付中
- 実習指導者講習会
→11 月 30 日まで申し込み受付中

情報公表部会報告

平成21年度第2回地区責任者会議録

日時 平成21年10月30日(金) 午後7時から9時

場所 社会福祉センター4階事務局

出席者 田村・山口・實川・耀・佐野・苑田

1、部会長からの報告

- ア、公表部会の新担当理事が神山に決定。
- イ、21年度予算の修正案と22年度予算案を提出。
- ウ、その他連絡事項の確認

2、地区からの報告と問題提起

各地区からの報告。情報の確認を徹底すること、調査の際のマスク着用、新型インフルエンザが疑われるときの対応など。

3、基本情報の変更点

記入の形式が変更になっている点があることの確認。

4、調査後の入力について

今年度は一人体制でダブルチェックの体制がないことから、入力ミスの内容、各自で気をつけてほしい。

5、謝金について

月末までに地区責任者へ提出のこと。

6、その他

◎昨年、公表事業を名乗っての振込み詐欺があったようで、調査前に入金しない事業所があるかもしれないとのこと。

ぱあとなあ運営委員会報告

第2回登録員研修会実施報告

日 時	2009年11月14日 13時00分～17時00分		
場 所	千葉県社会福祉センター4階会議室		
出席者(人数)	参加者	24名	講師・スタッフ 6名
講 師	岸恵子		
スタッフ	篠田仁美・石山明子・吉田愛子・田中みどり・市川恵子		
研修会内容：			
11：00～	スタッフ打ち合わせ		
13：00～13：30	受付		
13：30～13：35	開会挨拶	岸恵子	
13：35～13：45	ぱあとなあ千葉の概況 岸恵子		
13：45～14：00	後見活動におけるリスクマネジメントについて		
14：00～15：00	リスクマネジメントについて学ぶ（グループ討議） 事例1		
15：10～16：10	リスクマネジメントについて学ぶ（グループ討議） 事例2		
16：10～16：20	休憩		
16：20～17：00	グループ発表・講評・質疑応答		
収入			
	参加費	1000円×24名＝24000円	
支出			
	講師・スタッフ交通費等	17800円	

次回、ぱあとなあ運営委員会 12月8日（火）17：00～

【事務局報告】

○ 講師派遣

- ・ 平成21年度成年後見制度個別相談会 1月31日 ばあとなあ相談員派遣10名
- ・ 千葉県精神保健福祉センター 第2回デイケア家族教室 2月7日 吉田理事

○ 後援・協賛

- ・ 訪問介護フォーラム2009 11月29日 北理事
- ・ 2009 地域福祉トップセミナー・第7回房総地域福祉実践研修セミナー 12月12日

○ 寄稿依頼

- ・ 千葉県医療社会事業協会 50周年記念誌 山崎会長
- ・ 千葉県介護支援専門員協議会 第11巻第3号会誌「念頭所感」 未定

○ 来賓依頼

- ・ 第59回千葉県社会福祉大会 11月18日 林副会長・岡本事務局長

○ 県社協関係

- ・ 平成21年度千葉県地域福祉フォーラム第2回全体会 12月8日 未定
- ・ 平成21年度下期の理事会及び評議会の開催 12月14日 3月17日 林副会長

○ その他

- ・ 第4回 千葉県独立型社会福祉士ネットワーク 11月21日 川島隆太
- ・ 千葉保護観察所 第2回連絡協議会開催 12月21日 未定
- ・ 事務局員採用 板垣 和香子

**** 会員情報 ****

11月20日現在 正会員:1,128名

➤ 11月本部会員情報より